

ひたち野うしく小学校区タウンミーティング議事録

令和4年8月4日（木）19:00～20:00 本庁舎第3・4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び行政区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①交通安全対策事業・牛久駅西口改修事業について
 - ②ひたち野リフレ市役所窓口開設の進捗状況について
 - ③牛久市消費生活センターについて
- 4 行政区の意見等話し合い

～市政情報のご案内～

ひたち野中央行政区：リフレのフリースペースの利用時間と休日の取り扱いを教えてください。

総務部長：今現在検討中ではあるが、フリースペースと有料貸出しの2階、3階を併せて夜9時位までの利用を考えており、土日も利用できるよう調整している。年末年始等の休日は想定しているが、できる限り市民が利用できるよう開設していきたい。

市長：個人的にリフレはもう少し早い時期に開設したいと考えていたが、資材高騰などいろいろな諸条件も重なり、開設を10月から11月頃で検討してきた。工事での資材調達に支障が生じて開設が12月から来年1月頃になると事務方からの話ではあるが、市としてはなるべく早く開設したいと考えているのでご理解願いたい。

ひたち野西行政区：リフレ4階の会議室利用に影響はあるか。

総務部長：4階の会議室はこれまでと変わらず利用できるようにする。

～行政区の意見等話し合い～

東獺穴行政区：ひたち野うしく中学校北側では開発の話が進んでいる。三菱ケミカルまで行き行政区を囲むようにして西大通まで続く山林区域についても、将来的に開発するのか教えていただきたい。また、その開発を行う場合は、既存の住宅地も併せて開発するのか、それとも現状維持になるのか。

建設部長：宅地開発については、ひたち野うしく中学校北側から胃腸科病院までの面積10.5haで話を進めている。今の事業を確実に進めて効果を検証した事で新たな開発につながる場合も考えられるが、検証前の現段階では将来

の開発について答える事は難しいと考えている。今のところは現在の10.5haの事業に力を注いでまいりたい。また、既存の住宅地も開発は同様に考えており、地区内ではこれまでに道路やU字溝の整備を進めてきた。今年度においても新規の道路改良工事を秋頃から実施する予定になっている。

市長：個人的に今の場所は、開発でも優良な地域だと認識していた。住民の方からも何とかならないかとの話があり、県に赴き開発の話をしたが、牛久市は全体的にまだまだ住宅地があるので、一定の場所だけ開発する事はできないと言われていた。その後3回ほど県の担当部署を訪ね、茨城県内に人を呼び込む地域は他に無い事を説明し、知事の了解を得る形となった。現在の開発地域はインフラが整備された地域と隣接し、開発を進めやすい条件が揃っている中で県との協議を重ねてきた。地域に必要なものを考えながら現在の開発をまずは進めていきたいと考えている。

ひたち野中央行政区：意見に対する回答をいただき、市の姿勢や考えを理解することができた。二所ノ関部屋も開設してまだ間もないため、行政区としても今後を見守っていききたいと考えている。

市民部長：ご質問の中にある建物内部や稽古の見学等については、二所ノ関部屋公式ホームページの後援会メニューに、会員に対してのちゃんこ会や稽古の見学を今後開催する情報が書かれていたため可能であると思う。また、6月5日の部屋開きの時には、かなりの人が押し掛けていたが、部屋の方で敷地を借りて駐車場を用意していたため、それほど路上駐車の問題にはならなかったと思う。一般的な見学を行う際は、敷地内の広い駐車場にて対応されるものと考えているが、取り締まるような状況にある場合は、警察にお願いしながら情報を共有して対応する。

市長：部屋の開設については、観光地はもとよりいろいろな交流ができる場所であってほしいと思っている。今も市内に住んでいる親方のご両親とは話をする機会があり、阿見町長とは今後についていろいろな話をしている。元横綱である親方を今後も温かく応援してあげたいと思っており、また部屋の発展も願っている。

(準) コモンステージひたち野：当地区は3階建ての建物が建てられる地域である。住民の方から急に高い建物が建てられるのは心配だとして、過去に一度市へ要望書を提出する話をした事がある。今の用途地域になった理由と仮に市へ低層に関する要望書を提出した場合には、用途地域が変更されるものなのか教えていただきたい。

建設部長：ひたち野地区の用途地域を決めているのは今から約25年前である。当時のURでは地区計画で中層の共同住宅を建てるエリアとして販売を考えていたが、民間業者の二次開発では、時代の変化や住宅需要に合わせて戸

建て販売の状況に今はなっている。市では集団規定や単体規定が現状とそぐわない事は認識しており、今年度に用途地域の適正を確認する調査を3か年事業として進めている。県との協議や都市計画審議会の開催などがあるため時間を要する事にはなるが、現段階で住民の皆さんの要望を伺いながら纏めていきたいと考えている。実際のところ今の住民の方たちは、低層を求めの方が多いう状況なのか教えていただきたい。

(準) コモンステージひたち野：要望書の話は3年前になる。個人的な話になってしまうが、当時は何も理解しないまま要望書に賛成をしてはいるが、恐らく低層にした時の土地の価値とか建物の問題は起こるため、なかなか複雑な問題だと思っている。今はそう簡単に市へ要望書を出して皆で進める事にはならないと感じている。

建設部長：市としては良好な環境を守るために、今後とも用途地域の見直しも視野に入れて取り組みを進めてまいりたい。

ひたち野西行政区：ひたち野西地区は小野川を中心に昔からの自然林が残る自然の豊かな地域であり、東獺穴の方にも平地林が存在している。人口増のために開発という手もあるが、自然は少しずつでも残して置いていただきたい。地域全体を住宅街として都会化するよりも中途半端な田舎や都会の方が、我々としては緑の多い静かに住める地域になると思っている。ある程度の人口増の開発は致し方無いとは思いますが、その辺も考慮していただければ有難いと思っている。

市長：開発やまちづくりでは、地権者の方から大切な自然環境を残す事に納得をいただき、良好な景観を保つ話し合いをしながら計画を基に県との調整を重ね、相互に協力していく事が一番だと思っている。

ひたち野中央行政区：健康高齢者表彰事業ついて、風邪で医者診察を受けた方は対象外になるのか。また、検査の場合はどうなるのか。

保健福祉部長：対象者は医療費を使っていない方となる。検診は別となるが、検査は医師の判断に基づいて行うため、医療に必要な検査は医療費に含まれる。

ひたち野中央行政区：歯科医に虫歯を調べてもらう事は検診に含まれるのか。

保健福祉部長：歯が痛いなどの自覚症状も無く、歯の状態を見るだけであれば検診となる。自覚症状がある場合は、医療になるので表彰の対象とはならない。

ひたち野中央行政区：歯科医に歯垢の除去や歯周病を調べてもらう事は対象とはならないか。

保健福祉部長：歯垢の除去が歯周病治療の一環であれば医療にはなる。自覚症状があり、治療として医師に医療を求めた場合は医療となる。自覚症状の無い検診は医療ではないので表彰の対象となる。

ひたち野中央行政区：敬老祝賀行事について、市内の特別養護老人ホームに入所している方の情報は行政区に提供しないのか。

保健福祉部長：個人情報に値し、知られたくない方もいるため提供はしない。

ひたち野中央行政区：昨年は初めに対象者名簿を預かり、その後に特養に入所している方がわかる異動者名簿の提供を受けたが今年はあるのか。

保健福祉部長：昨年の提供によって、ご家族の方から知られたくなかったとの申し出があり、今年度から情報を記載した名簿の提供は行わないこととした。行政区からは、状況が分からないと敬老を祝う方法も分からないなど多数のご意見はいただいております、区長のご苦勞は承知している。市としても今後の敬老会の在り方を考えている状況である。

ひたち野西行政区：行政区は情報が無ければ特養に入所している方の家に対しても祝品を届けに行き、訪問時に家族から特養の事実を知る事になる。そうなるのであれば、行政区は市からの情報提供を受けても静観する。または、市に代わって特養に入所している方も行政区から家族を経由してお祝いをする。どちらかの方法にしてはどうかと考えている。

保健福祉部長：ご提案の内容は事業の参考にしていきたい。

東獺穴行政区：西大通から荒川沖に向かう道路について、昨年、30km 制限を求める話が行政区内から上がり、警察で調査を実施したが平均時速が 40km 余りで 30km 制限は掛けられないと言われている。今年も行政区内からスピードを出す車が多くいる話を聞いており、行政区内全体をゾーン 30 にする事は可能であるか教えていただきたい。

市民部長：ゾーン 30 については、警察の方で地域を指定して行う交通規制になる。行政区全体を規制する事が可能であるかを市から回答する事はできないため、行政区の意見を警察に伝える対応ということでご理解願いたい。

東獺穴行政区：昨年の区長も同じ回答を受けて直接警察と話し、調査が行われている。行政区内にひたち野うしく中学校や幼稚園がある事を考えれば、ゾーン 30 にする事を市から警察に要望していただき、回答が得られればご連絡願いたい。

市民部長：警察には行政区から意見がある事を伝えて対応してまいりたい。

20 時 00 分 閉会